

## 第 20 章 農業委員会事務局

### 〔総括概要〕

農業委員会は、農業委員会法の制定以来、農業者の利益代表機関として、「優良農地の確保と有効利用」、「担い手の確保と育成」を重要な使命として、農地法の適正な執行や地域の世話役活動に取り組んできた。

平成 28 年 4 月 1 日の農業委員会法の改正後、農業委員会の必須業務となった「農地利用最適化」を推進するため、平成 29 年 2 月から市内の全農家を対象とした「農業経営状況・意向調査」を実施した。次に、農地の出し手となる可能性のある農家を戸別訪問し、農地一筆ごとに貸したい、売りたい、自作する等の希望調査を行い、平成 30 年 2 月からは「農業経営状況・意向調査」において「農業経営規模を拡大したい」と回答した農家を再度戸別訪問し、「貸したい、売りたい農地」の情報を提示する等のマッチング活動を開始した。

平成 30 年 9 月からは、農地の受け手となる認定農業者や農地所有適格法人を定期的に訪問し、農地の出し手との仲介活動を行った。

同様に「遊休農地の発生防止、解消」についても、農地利用状況調査（農地パトロール）を入念に実施した。その結果を受け、農業委員会では農地への再生が困難と判断した遊休農地について非農地判断を行った。

また、農業者年金への加入推進、各地域での農業青色申告簿記帳指導会の開催、家族経営協定の啓発推進、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した遊休農地の解消、担い手農家への農地集積の促進や新規就農者に対して適正な助言及び指導を行うなど地域農業振興の推進を図った。

### 農委総務係

#### 1 農業委員会の構成

##### (1) 農業委員

- ・定数 25 人
- ・現員 25 人

議席番号	氏名	地域	議席番号	氏名	地域
1	大橋 重	都 賀	14	山本 千恵子	大 平
2	大島 公一	大 平	15	五十畑 節子	岩 舟
3	柴 賢一郎	栃 木	16	木村 隆夫	栃 木
4	渡辺 計子	藤 岡	17	大山 善夫	藤 岡
5	荒木 陽子	西 方	18	戸澤 忠夫	岩 舟
6	早乙女正司	藤 岡	19	篠崎 藤重	栃 木
7	鈴木 芳博	利害を有しない者	20	牛久 秀一	栃 木

8	前田 克己	藤 岡	21	渡邊 秀男	西 方
9	岩出 秀男	栃 木	22	若色 昭松	栃 木
10	赤坂 敏雄	藤 岡	23	山中 雅博	岩 舟
11	大塚 幸八	都 賀	24	平本 勲	大 平
12	手塚 政子	都 賀	25	永田 久男	大 平
13	阿部 秀夫	大 平			

(2) 農地利用最適化推進委員（平成28年7月20日委嘱）

- ・定数 78人
- ・現員 78人

地域名	栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	合計
人数(人)	18	12	17	12	6	13	78

(3) 委員会の設置

農業委員会の適正かつ円滑な運営のために運営委員会を設置している。また、活発な活動を展開するため、3つの専門委員会を設けている。

ア 運営委員会

農業委員会全体の運営

- ・農地利用最適化に関する意見書の提出
- ・農業者との意見交換会

イ 専門委員会

(ア) 農地利用最適化委員会

- ・担い手への農地利用の集積、集約化
- ・遊休農地の発生防止、解消
- ・新規参入の促進
- ・先進地視察研修の実施

(イ) 農業委員会だより編集委員会

農業委員会の活動を周知するための広報誌を発行

- ・7月1日号、1月1日号発行

(ウ) なでしこ委員会

女性農業委員で組織し、女性の視点を活かした農業振興

- ・地産地消のイベントへの参加
- ・市主催の農業後継者婚活イベントへの参画

2 総会開催状況

開催日	場 所	付議事件数(件)
4月24日(火)	吹上公民館	6
5月23日(水)	市役所501会議室	7
6月22日(金)	市役所正庁	9

7月23日(月)	市役所501会議室	6
8月23日(木)	市役所正庁	6
9月21日(金)	市役所正庁	7
10月25日(木)	市役所501会議室	7
11月22日(木)	ニューアプロニー	6
12月21日(金)	市役所501会議室	9
1月24日(木)	吹上公民館	8
2月22日(金)	市役所正庁	10
3月22日(金)	市役所正庁	8

### 3 農地利用最適化推進事業

平成28年4月1日から施行された改正農業委員会法に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して農地利用の最適化を推進した。

実施時期	内 容	場 所
4月～8月	「農業経営規模を拡大したい」農家に対し「貸付・売却希望の農地情報」を提示するマッチング活動	各担当区域
7月～8月	農地利用状況調査（農地パトロール）	各担当区域
9月～3月	認定農業者や農地所有適格法人を定期的に訪問し、農地の出し手とのマッチング活動	各担当区域
12月	非農地判断現地調査	市内全域

### 4 証明書等の発行状況

種 別	件 数 (件)
耕作面積証明書	312
農家証明書	109
諸 証 明 等	312
合 計	733

### 5 委員研修・視察等

県農業会議等が主催する研修会に積極的に参加するとともに、先進地視察、他市町農業委員会からの視察受入れ等を行い、委員の資質の向上に努めた。

・実施状況

実施日	研 修 内 容	開催場所
7月31日(火)	第1回栃木県農業委員研修会	県教育会館

8月17日(金)	農業者年金加入特別研修会	栃木県護国会館
10月22日(月)	関東ブロック女性農業委員研修会	神奈川県相模原市
10月25日(木) ～ 26日(金)	農業委員会委員視察研修	山梨県北杜市
11月6日(火)	第2回栃木県農業委員研修会	県教育会館
11月11日(日)	下都賀地区女性農業委員ネットワーク研修会	栃木市内
11月14日(水)	長野県上小農業委員会協議会視察来庁	吹上公民館
11月14日(水)	茨城県つくば市農業委員会視察来庁	西方総合文化体育館 会議室
11月22日(木)	農業者年金加入推進研修会	ニューアプロニー
12月11日(火)	下都賀地方農業委員会会長会及び職員事務研究会合同研修会	栃木県下都賀庁舎
12月13日(木)	小山市農業委員会との意見交換会	小山市

## 6 農業者と農業委員との意見交換会

「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、農業者から意見・要望を汲み上げ、農業委員会の「農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に関する施策の改善について、県や市に具体的な意見を提出するため、農業者との意見交換会を開催している。

今年度は、栃木地域・大平地域・藤岡地域・都賀西方地域・岩舟地域の5ブロックに分かれてそれぞれの地域の実情に応じた意見交換の場を設けた後、全体会で各地域から出された意見をまとめて発表した。

- ・開催日 11月22日(水)
- ・開催場所 ニューアプロニー
- ・参加者数

(単位：人)

地域名	農業者	農業委員	市職員
栃木	9	7	1
大平	9	5	1
藤岡	11	5	1
都賀	6	3	1
西方	5	2	-
岩舟	9	3	1
合計	49	25	5

## 7 農業青色申告簿記帳指導会

栃木市農業青色申告会を組織し、合併前の旧市・町単位を支部として活動している。自立経営農家を志向する経営主に対し、企業的農業経営の確立と、簿記記帳による適正

納税が図られるよう、簿記記帳指導会を開催した。また、農業経営の改善、合理化を図るため、パソコン簿記の研修会を開催した。

(1) 農業青色申告会加入者 (単位：人)

区 分	平成29年度末	平成30年度中増減	現加入者数
栃木支部	121	▲ 3	118
大平支部	114	-	114
藤岡支部	57	▲ 1	56
都賀支部	76	▲ 2	74
西方支部	97	▲ 2	95
岩舟支部	43	▲ 3	40
合 計	508	▲ 11	497

(2) 簿記記帳指導会開催状況

区 分	回数 (回)	受講者延べ 人数(人)	講 師
栃木支部	8	219	県農業会議指導協力員 長幸雄、島田喜一、谷中克己、久保弘、大阿久善之 青色申告指導員補助 本澤敏江、島田和己
大平支部	5	298	県農業会議指導協力員 富田裕貴、堀江裕之、大山幸夫、新村享宏、 五十畑利茂 青色申告指導員補助 篠原朝陽
藤岡支部	7	195	県農業会議指導協力員 上岡正則、田沼正能、飯塚豊
都賀支部	5	179	県農業会議指導協力員 渡辺繁、石川明、茅島美季 青色申告指導員補助 根本壽一、早乙女芳宏
西方支部	6	225	県農業会議指導協力員 坂本光祥、川嶋伸元、高山一郎、中田全紀 青色申告指導員補助 黒本陽平
岩舟支部	6	69	県農業会議指導協力員 島田共一、三柴茂
合 計	37	1,185	県農業会議指導協力員22人 青色申告指導員補助6人

(3) パソコン簿記研修会開催状況

区 分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講 師
栃木支部	8	94	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
大平支部	12	93	板垣貴則、五十畑利茂、新村享宏、 富田裕貴、堀江裕之、篠原朝陽
藤岡支部	9	49	田沼正能
都賀支部	31	273	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
西方支部	4	43	栃木県農業大学校講師ソリマチサポート 長嶋修一
岩舟支部	2	10	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
合 計	66	562	

## 8 標準農作業料金の設定

兼業農家における、専業農家や農業協同組合等への農作業の部分又は全面委託等受委託関係が、適正かつ円滑に推進されるよう、農作業の目安となるべき標準料金を設定し、参考に示している。

### (1) 水稻作業

作 業 区 分		単 位	料 金 (円)
トラクター 作業	ロータリー耕起	10a当たり	3,700～5,250
	ロータリー代かき	〃	8,200～14,000
施肥（堆肥代別途）		〃	1,050～1,600
稚苗費（種子代別途）		〃	12,800～17,500
田植（機械植、補植別）		〃	6,500～8,000
除草剤散布（薬剤費別）		〃	1,500～2,500
防除（空散別途）		〃	1,500
刈 取 ・ 脱 穀		〃	15,000～18,000
乾燥・調整（袋代別途）		60kg当たり	1,400～1,785
畦 畔 つ く り		1m当たり	50～70

### (2) 麦作業

作 業 区 分		単 位	料 金 (円)
ドリル播	トラクター作業 （耕起・施肥・播種・鎮圧）	10a当たり	4,200～6,500
除 草		〃	800
麦 踏		〃	600～1,600

刈 取 ・ 脱 穀	〃	12,800～18,000
乾 燥 ・ 調 整 (袋代別途)	小 麦	60kg当たり
	ビ ー ル 麦	50kg当たり
		1,500～1,955
		1,300～1,955

(3) 労務費 (1日当たり8時間)

作 業 名	料金 (円)
一般農作業	6,640～7,000

9 農業者年金事業

農業者の老後生活の安定及び福祉の向上並びに農業者の確保に資することを目的として、農業者年金事業の推進を図った。

(1) 農業者年金加入推進市内担当者研修会

県農業会議から講師を招き、農業者年金についての講義を受け、農業者年金加入推進について理解を深めた。

実施日	場 所	参加者 (人)
11月22日(木)	ニューアプロニー	35

・参加者内訳 農業委員25人、事務局職員10人

(2) 加入状況

(単位：人)

通常加入	政策支援加入
80 (内新規加入者1)	16 (内新規加入者1)

(3) 年金受給者数

1,015人

10 家族経営協定の啓発推進

意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。これは地域農業の振興対策の一環としてだけでなく、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を助長することにもつながる。今年度は委員自らが積極的に普及推進に取り組むことを目標とし、自身で協定を結び、過去に協定を結んだ家族に対し見直しを勧め、啓発を推進した。

・家族経営協定数

(単位：件)

地 区 名	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
栃木地区	117	118	120
大平地区	63	63	66
藤岡地区	44	46	46
都賀地区	31	31	33
西方地区	63	64	65
岩舟地区	61	65	65
合 計	379	387	395

11 相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
2	5,239.00	-	5,239.00

12 農業経営基盤強化促進法に基づく事務処理状況

利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画を総会で決定し、市に要請した。

(1) 利用権の設定関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	148	576,358.44	15,555.00	591,913.44
5	136	443,933.00	16,714.00	460,647.00
6	58	233,427.00	4,352.00	237,779.00
7	63	166,027.00	34,429.00	200,456.00
8	26	79,020.91	10,384.00	89,404.91
9	41	220,741.32	17,363.00	238,104.32
10	83	414,023.12	15,985.96	430,009.08
11	128	513,589.61	35,077.00	548,666.61
12	283	1,088,324.11	48,654.38	1,136,978.49
1	165	605,803.80	5,896.00	611,699.80
2	231	972,361.08	24,965.00	997,326.08
3	110	506,455.73	38,897.91	545,353.64
計	1,472	5,820,065.12	268,273.25	6,088,338.37

(2) 所有権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	2	1,771.00	-	1,771.00
5	3	5,142.00	-	5,142.00
6	2	1,152.00	-	1,152.00
7	1	5,359.00	-	5,359.00
8	1	-	2,519.00	2,519.00
9	3	11,482.00	-	11,482.00
10	-	-	-	-
11	5	14,537.00	-	14,537.00
12	6	18,228.00	-	18,228.00
1	2	5,433.00	-	5,433.00
2	5	10,967.00	-	10,967.00
3	8	28,010.00	-	28,010.00



計	38	102,081.00	2,519.00	104,600.00
---	----	------------	----------	------------

### 13 国有農地の管理事務

国有農地の管理、処分、対価の徴収及び登記事務の推進に努めた。

区分	件数(件)	筆数(筆)	面積 (㎡)
農耕貸付	11	14	5,601
転用貸付	2	5	2,147
未貸付	20	20	8,014
合計	33	39	15,762

### 14 農地銀行活動事業

効率的かつ安定的な「育成すべき農業経営体」への農用地の利用集積を促進するため、農用地の有効利用と流動化等の調整を行った。(通年)

・利用権設定に結びつけたもの 1,472件 6,088,338.37㎡

## 農地調整係

### 1 農地法関係処理状況

#### (1) 農地法第3条関係

##### ア 法第3条許可(所有権の移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	5	4,981.00	1,832.00	6,813.00
5	6	16,113.00	4,085.00	20,198.00
6	9	7,219.00	5,791.04	13,010.04
7	11	35,072.00	2,365.00	37,437.00
8	6	17,981.00	3,692.00	21,673.00
9	7	9,198.00	6,715.00	15,913.00
10	1	14,540.00	1,695.00	16,235.00
11	11	48,185.00	17,383.04	65,568.04
12	16	48,249.00	14,229.00	62,478.00
1	5	6,319.00	-	6,319.00
2	12	13,115.00	4,353.91	17,468.91
3	10	27,079.00	2,363.00	29,442.00
計	99	248,051.00	64,503.99	312,554.99

##### イ 法第3条許可(賃借権、使用貸借権、区分地上権の設定・移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	-	-	-	-
5	2	16,147.00	10,287.00	26,434.00

6	2	6,280.00	-	6,280.00
7	1	4,929.00	1,916.00	6,845.00
8	2	29,000.00	963.00	29,963.00
9	1	9,368.00	13,729.00	23,097.00
10	2	7,836.00	154.00	7,990.00
11	1	3,302.00	-	3,302.00
12	2	7,834.00	-	7,834.00
1	1	1,775.00	-	1,775.00
2	4	5,986.00	3,292.00	9,278.00
3	2	8,161.00	-	8,161.00
計	20	100,618.00	30,341.00	130,959.00

(2) 農地法第4・5条許可

ア 法第4条許可（市街化区域外の自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	-	-	-	-
5	1	630.00	-	630.00
6	3	48.79	298	346.79
7	1	1,330.00	-	1,330.00
8	-	-	-	-
9	3	1,279.00	416.72	1,695.72
10	2	586.00	360.00	946.00
11	-	-	-	-
12	-	-	-	-
1	1	-	1,302.94	1,302.94
2	-	-	-	-
3	1	-	840.00	840.00
計	12	3,873.79	3,217.66	7,091.45

イ 法第5条許可（市街化区域外の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	8	3,692.00	340.00	4,032.00
5	11	11,060.00	1,359.00	12,419.00
6	12	6,552.00	2,776.00	9,328.00
7	7	3,735.00	1,631.00	5,366.00
8	10	5,925.97	2,334.00	8,259.97
9	10	5,118.58	1,688.02	6,806.60
10	9	5,189.00	8,690.00	13,879.00
11	8	9,582.00	3,330.00	12,912.00
12	11	16,200.52	1,783.51	17,984.03

1	24	20,381.95	7,101.00	27,482.95
2	5	11,073.00	2,173.00	13,246.00
3	6	1,408.00	3,278.00	4,686.00
計	121	99,918.02	36,483.53	136,401.55

(3) 農地法第4・5条届出

ア 法第4条届出（市街化区域内の自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	3	1,158.00	275.00	1,433.00
5	3	-	2,307.00	2,307.00
6	2	2,263.00	-	2,263.00
7	1	-	273.00	273.00
8	5	3,859.00	471.00	4,330.00
9	5	1,198.00	407.00	1,605.00
10	2	1,157.00	-	1,157.00
11	5	2,175.00	1,032.00	3,207.00
12	3	-	4,861.00	4,861.00
1	2	343.00	1,416.00	1,759.00
2	8	4,251.91	3,224.13	7,476.04
3	2	974.00	-	974.00
計	41	17,378.91	14,266.13	31,645.04

イ 法第5条届出（市街化区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	26	8,450.11	3,161.53	11,611.64
5	22	2,455.67	6,112.01	8,567.68
6	25	4,652.03	3,823.00	8,475.03
7	21	8,212.00	6,093.61	14,305.61
8	24	3,475.00	9,499.89	12,974.89
9	20	2,916.34	5,497.61	8,413.95
10	30	11,195.19	7,814.00	19,009.19
11	31	5,112.00	13,354.00	18,466.00
12	20	1,233.00	7,457.00	8,690.00
1	13	3,254.00	7,543.00	10,797.00
2	34	15,839.00	10,567.00	26,406.00
3	19	15,996.93	6,544.00	22,540.93
計	285	82,791.27	87,466.65	170,257.92

(4) 農地法第18条関係（合意解約通知）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	12	29,477.00	1,253.00	30,730.00

5	9	11,681.18	6,309.00	17,990.18
6	3	1,265.00	892.00	2,157.00
7	9	16,858.00	1,487.00	18,345.00
8	6	18,975.00	-	18,975.00
9	12	74,189.00	3,741.00	77,930.00
10	23	99,621.00	5,602.00	105,223.00
11	23	33,156.00	4,772.00	37,928.00
12	23	87,013.00	-	87,013.00
1	35	116,473.00	-	116,473.00
2	17	50,119.00	9.91	50,128.91
3	31	54,656.00	6,571.00	61,227.00
計	203	593,483.18	30,636.91	624,120.09

(5) 非農地証明

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	7	183.00	4,923.00	5,106.00
5	6	2,764.00	1,139.00	3,903.00
6	7	1,037.00	3,267.00	4,304.00
7	3	633.00	585.00	1,218.00
8	5	816.00	2,672.00	3,488.00
9	8	1,080.00	893.00	1,973.00
10	6	2,666.00	3,792.00	6,458.00
11	4	801.55	531.00	1,332.55
12	4	-	828.00	828.00
1	4	1,131.00	3,280.00	4,411.00
2	2	310.00	350.00	660.00
3	2	-	1,214.00	1,214.00
計	58	11,421.55	23,474.00	34,895.55

(6) 農業振興地域整備計画の変更協議

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
19	14,708.09	19,885.73	34,593.82

2 耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地解消対策のため、耕作放棄地の実態把握と解消促進に努めた。

(1) 栃木市耕作放棄地対策協議会総会

- ・実施日 5月28日 (月)
- ・場 所 市役所501会議室

(2) 農地利用最適化推進委員の担当区域ごとに、農地利用状況調査を実施

- ・実施時期 7月～8月
- ・耕作放棄地面積 99.0ha

(3) 非農地判断

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
24	6,425.73	19,988.00	26,413.73

3 買受適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
1	-	3,159.69	3,159.69